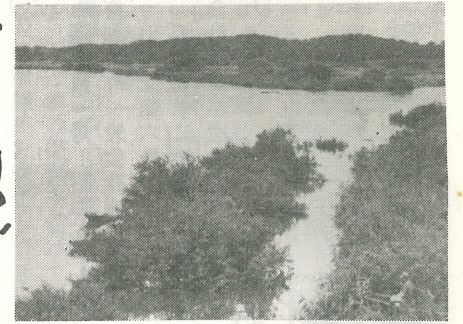




広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和53年2月20日発行 No.167



「成人の日」と国民年金

一月十五日は「成人の日」  
この日、日本全国で約百六  
万人、利根町では百四十九  
人の満二十歳の成人が社会  
人として、りっぱに巣立っ  
ていき  
ました。  
成人に達しますと、選挙権  
をはじめ、酒、タバコも「解  
禁」になるわけですが、将来  
の生活を守る国民年金にも加

入できるようにあります。  
「年金」といいますと、ま  
だまだ先のことのように考  
えられがちですが、将来受  
ける年金は、加入が早けれ  
ば早いほど有利です。  
満二十歳の誕生日を迎え  
たら国民年金への加入手続  
をしましょう。  
ただし、厚生年金などの他



▲ 希望にみちた成人者の皆さん。  
写真は、上・下とも1月15日中央公民館で撮影。

公的年金に加入している人は  
必要ありません。  
☆ 定額保険料は、五十三年三  
月までは一ヶ月二千二百円  
です。五十三年四月からは二  
千七百三十円となります。  
☆ 年金額は、物価の変動(五  
%以上)に応じて自動的にス  
ライドされますから目減りの  
心配はありません。



成人式出席状況調

	成人者 該当者	成人式 出席者
男	85	57
女	64	41
計	149	98

新しく成人となられた皆さんおめでとうございます。  
利根町の将来をになう皆さんの前途を祝福し、心から  
お喜びを申し上げます。



ては、積極的な協力はし難いが、各市町村が割当を返上した場合、膨大な古米が過剰となり、食管法の存在が危ぶまれ、ことに茨城県のように政府買上げに依存している農家にとって、食管法廃止は、大きな打撃となるので、止むを得ず割当達成に協力したいというのが、町の受け止め方である。

第二点の転作をどのように行なうかということについては、先般のA議員の質問に対し、利根町の基本的な転作の行ない方について答えた通りであり、広報をもって町民一般に知らせたとおりである(52年11月号)

稲作に見合う所得が転作でやれるということが基本であり、近く割当が決定次第、農業関係団体を集め、十分審議した上で利根町の基幹作物を選定し、割当をなるべく消化するよう努力したいと思う。

(注) ちなみに、利根町の割当は、その後一〇〇haと決定石塚産業課長答弁 たいま町長が申し上げたとおり、この政策については、農業の振興に逆行し、農家の所得の減額につながるばかりでなく、農業意欲も減退させるので非常に不満ではあるが、国の方

針でもあり止むを得ないと思

また、米が非常に余っているのに反し、他の穀物の自給率が30%弱という点からみれば、他の穀物を作るのが当然と思うが、その場合、米と他の穀物との所得の格差が大きくな問題となるわけである。しかし、米がそのまま生産された場合、食管法にひびがはいり、破壊される恐れもあり、米価も不安定となるため

利根町としては、現在80ha前後はあるとみられる陸田を中心に転作の推進指導を行う考えであり、その点ご協力をお願いする。

質問 ねたきり老人対策について—不況インフレが続く中で、勤労市民の生活もいっそう困難を増しているが、特になたきり老人をかかえている家庭では、老人への世話と家計収入面の二重の困難をかかえている。

町当局として、医療面の援助だけでなく特別の対策を講ずるべきだと思いがどうか。町長答弁 ねたきり老人対策については、前向きで検討するというところで、詳細については厚生課長から答弁させていただきます。

鈴木厚生課長答弁 ねたきり老人対策について現況を申し上げますと、該当者は現在23人おりますが、まず、医療の無料化、家庭奉仕員による日常生活に必要な介護、特別養護老人ホームの一時入所、あるいはギャジベット(特殊なベット)の貸出し、あるいは見舞品による友愛訪問、重度の場合は福祉手当(年間一万六千五百円)などが実施されておるわけである。

### 農業振興審議会設置について

C議員

質問 農業技術、施設、機械の進歩向上とあわせて、内外経済の動向が絡み合っているが、国農業は、基幹産業でありながら斜陽化し、老若を問わず職業としての魅力を失い、農業人口は、他産業へ流失しつつある現状である。

このようなとき、当町においてできる範囲内で、あらゆる手段を講じ、広大な優良農地を多角的に利用し得べく農業関係各種団体が連絡調整を密にし、農業構造改善に資すべく農業振興審議会の設置を望むものである。

町長答弁 利根町の総面積の

また、年金制度による障害福祉年金あるいは障害年金など、いずれも条件はあるが支給されておる。

ねたきり老人を介護されておるご家族にとつては、ほんとうに大変なことであるが、ただ今県でも介護手当の問題について検討されておるので、利根町でも介護手当については、町長が申したように前向きに検討したいと考えている

六〇%以上を占める農用地と就業者の七〇%を占める農業者によって営まれている当町産業の基幹である農業をいかにして円滑、適切に再編成、整備するかということは、本町の将来を左右するといつても過言ではない。

そこで、町の農業振興の基本方針としてかかげておることは：

- 一、農業経営規模の拡大を図ること。
- 二、生産性を高めるための具体的手段を講ずること。
- 三、地域農業の推進をになう中核的な農業者を育成確保すること。

四、優良農用地を計画的に確保すること。

以上が常々私が言っている四大方針であるが、ただ今C議員から要望された機関と名称において異なるが、以前から考えておった「農業後継者育成審議会」というものを作りたいと思う。

そこで、二、三カ月前から産業課長に、その編成、内容検討の作業を命じておいたので、近いうちにその発足がみられると思う。

内容としては、だいたい議会の代表、農協、農業委員会等それぞれ農業機関の代表をもって組織し、主として基本方針の第三点である農業後継者の育成ということにまつわる課題等を円満に解決して、利根町の基幹産業である農業の振興を円滑に再編成したいというのが私の考えである。

石塚産業課長答弁 この問題については、町長の命令を受けてただ今検討中で、議会、農業委員、教育委員、小・中学校、農協、農業者、普及所等の代表をもつて構成する考えである。

これは、農業後継者育成事業を本年度から五カ年継続で実施したい考えであり、国や(5)ページへつづく

県からの補助も多少あるのでこれとあわせて推進してゆきたいと思っている。

質問 工事入札指名業者選定委員会設置について—町民の行政需要の増大と国政の公共施設への投資的傾向により入札工事も次々にでて来ることと思われませんが、生活環境改善の事業ではあるが、工事には必然的に個人の貴重な資産の犠牲が生ずるので、それが深いのであります。

公正な処置こそ、町民の執行部への信頼となつてあらわれ、しいては、審議機関たる議会権威保持も可能なのであります。

選定委員会の設置を希望します。

町長答弁 指名競争入札が長の権限に属することであることは、地方自治法にも明確にうたわれており、従来も指名業者の選定には、助役をはじめ、関係課長とともに情実にとらわれることなく、公平な立場からあらゆる角度より、(たとえば、資本金、工事の実績、従業員数、体質、熱度等を検討し、更に地元業者の育成ということも配慮し)工事の内容に応じ業者の選定を

行なつて来た。

とくに国庫補助事業等については、県から業者の選定に指導があるので、どんな業者でも良いとは言えない。

ご要望の選定委員会は、県や大都市等には設置されておるところもあるが、町村ではそのような例はあまりないようである。

委員会を設置しておる市でも最終決定は「長の決断」によつてきめられるのであり、要は公平に客観的にみて、それがみても適切な指名業者であるということがわかればよいのであつて、決してその機関を設けなければ公平な適切な業者を選定することはできないというのではないと思つておる。

長の責任で、助役や関係課長とも十分に話し合いながらあらゆる検討を加えてやればできるのであつて、ご質問のような委員会を設置する考えはない。

今後も「公平」な立場で指名業者を選定したい。

高野総務課長答弁 県では、A、B、C、Dの四つのランクをつけて、更にこまかい調査をし、指名競争入札を行なつておるようであるが、利根町としては、選定委員会を作らなくても、委員会を作つた

のと同じようなかたちで現在業者の選定を行なつておるので、まだ作らなくてもよいのではないかと思つておる。

### 奨学資金等について

D議員

質問 人口増にともなう医師養成の確保について—その対策として奨学資金の考えがあるのかどうか。教育長の意見をお聞きする。

武藤教育長答弁 町の将来のビジョンについては、すべて教育に責任があると私は考えておる。ましてや医療行政については、ただ今の質問議員の言われるようにまことにごもつともなことでおる。

そこで結論から申せば、今ただちに奨学金うんぬんということは無理だが、将来の転望としては、ぜひとも考えなければならぬと思つておる。

質問 土地改良事業計画について—土地基盤整備について、昭和五十三年度予算に計上できるか。町長ならびに産業課長の意見を聞きたい。

町長答弁 数年前から東文間地区(加納新田、惣新田)の水田の区画整理を行なうよう指導して来たが、一部の反対

のため実現できないまま今日に至つておるわけである。

しかし、現在では、青年層が中心になり、積極的にこの問題を取り上げて来たので、五十三年には土地改良区と話しあつて圃場整備をやるように指導する考えである。

予算面については、補助金と借入金によるものが原則であり、町からは、調査費等を昭和五十三年度の当初予算に計上する考えである。

石塚産業課長答弁 ただ今町長が答弁したとおりで、五年ほど前から加納新田、惣新田

### 三月五日は「町民いこいの日」です

三月の第一日曜日、五日は「町民いこいの日」です。

近ごろ、私たちは、なにかにつけて忙しい毎日を送つておりますが、この日だけは、お互いに時間をさいて、家庭内でゆっくり過ごし、みんな話し合つたり、となり近所のかたと、日ごろのできごとを話し合う機会をもち、連帯感を広めたりするため町民が休息をとる一日です。

のんびりと一日を過ごし、次の日からの仕事への活力を生むために身心をやすらう日もあります。

中央公民館では、この日の行事として、小・中学校児童生徒の図工、書道その他の作品展と一般のかたの作品展、素人芸能発表会(民謡・舞踊歌等)を開催する予定です。

くわしくは、回覧などでお知らせします。参加を希望されるかたは申し込んでください。

皆さんで一日をゆっくり過ごすのも意義の深いこと存じます。

(中央公民館)



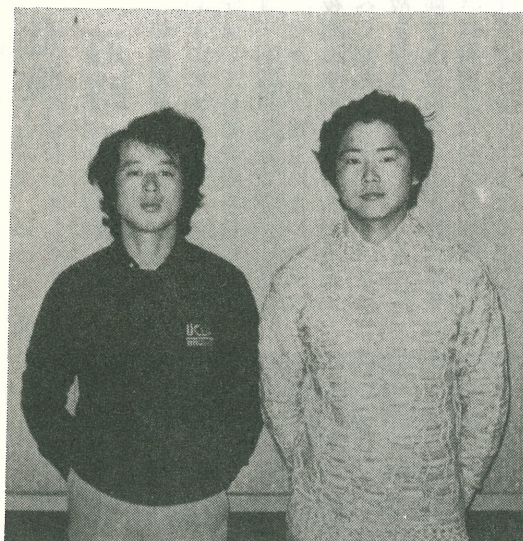
# 「であいの船」に参加して

直江 義雄

私は、茨城県青年「であいの船」に参加し、十一日間にわたる船内及び寄港地研修を行ってまいりました。

船内研修では、県内の多くの見知らぬ仲間が、この船の中で、まずよく知り合い、そのなかで何を話し合いたいのか、何を求めているのか、そしてなぜこの船に参加したのか、など、お互いの心と人格を十分にわかち合いながら、今、生きて求めているものを一人一人から全体(明日を生きてる青年として、どうあるべき

きか確かめ合い、船内生活とともに過ごす団員の相互親睦を深め、暖かいふんい気度で研修を行なってまいりました。今、県内の青年たちが、現実の問題となつていっている政治、経済、文化、青年活動等々の問題に対して、講師を招いて講師とともに、考え話し合つてまいりました。寄港地研修では、戦後三十余年を経たサイパン、グアム島を訪れ、サイパン島、シーサイドクリフ(投身クリフ)で慰霊祭を行ない、私たち



▲「であいの船」に参加した直井義雄さん(左)と白戸和男さん(右)

戦争の体験を全く知らない世代にとっては、その当時の様子を聞いて、ただめい福を祈ることだけでした。

サイパンは、太平洋戦争が始まると、日本軍の前進基地となり、一九四四年六月に米軍が上陸し、約三週間の激戦のち、日本軍は、一般日本住民とともに玉砕したのです(現地人はなぜ自殺するのだろうかとみていた)

人々は、豊かな自然に恵まれ、衣食住に困ることがなく一般的に素朴で明るく、四十才以上の人は、日本語を話せる人が多い。

グアム島は、二十年前のハワイといわれるように、中心地をわずかに離れば、南の島の豊かな自然があふれている。伝統や歴史にまつわる旧跡、そして白い砂浜と緑のヤシに縁どられた青く澄みわたった海がみどころです。

また、グアム、サイパン島の緑(木・草)は、人工的に作り出されたものでした。グアム島の南部の山には、まだ戦争のなごりのような赤ちやけた山膚がみられました。グアム島出港後、洋上慰霊祭が行われ、私は献酒の係を勤めました。海に船縁から酒を注ぐ時、なんともいいよ

うのない寂しさを感じました。以上のようなことが、「であいの船」における十一日間の研修の内容でした。

## 投票日は

三月十日

### 土地改良区総代選挙

任期満了に伴う豊田新利根土地改良区の総代選挙が、後記のとおり執行されますのでお知らせします。

投票 三月十日 午前七時から午後三時まで  
立候補受付 二月十八日から二月二十八日、毎日午前八時三十分から午後五時まで

なお、この選挙は、小選挙区制で、地区別の定数は次のとおりです。立候補を希望される方または詳細をお知りになりたい方は、利根町選挙管理委員会までお問い合わせください。

- 第一区(文間) 四人
  - 第二区(東文間) 五人
  - 第三区(文) 三人
  - 第四区(布川) 三人
- (利根町選挙管理委員会)

### 橋本さんに県知事賞

#### 下水道の標語に特選

○健康とくらしを結ぶ下水道 この標語は、羽根野台団地にお住いの橋本沢治さんの作品で、昭和五十二年度茨城県下水道促進週間の一環として県が行なった懸賞募集に「特選」に入賞したものです。

橋本さんは、このような標語にはたびたび入選しており今回も竹内茨城県知事から表彰状と記念品がおくられました。入選おめでとうございました。今後ともいっそうのご活躍をお願いいたします。

### たこたこ上げ

正月恒例のたこ上げ大会が一月六日、午前十時から栄橋下、午後一時からは中央公民館の敷地をそれぞれの会場として行なわれました。

この日はおりしも「小寒」にあたり、非常に寒い日でしたが、幸い晴天に恵まれ、冬休みの小学生が大ぜい参加し大空に各自自慢のたこを上げてみんんで楽しみました。中央公民館では、ことしもいろいろな行事を開催する予定ですので、町民の皆さんの積極的な参加をお願いします。

## アレルギーのはなし(II)

医師 杉山七郎

### 喘息の予防

(1) さきに述べたアレルギー及びいろいろの刺激をさけること。

(2) 室内や身のまわりを清潔にホコリをたてないようにする。へやの換気や温度の調節に留意する。日当たりをよくしてカビや湿気を防ぐ。

とくに小さな子どもにとっては、喘息とならんで数多いものです。じんま疹 アレルギー性皮膚疾患の中では、アトピー性皮膚炎、接触性皮膚炎とともに横綱格です。小児よりおとなに多く、喘息やアレルギー性鼻炎にもしばしば合併して現われる。

(3) 日常生活の合理化をはかり十分な睡眠をとり、神経と精神の安定をはかる。

アレルギーとしては、食事性のものでは、卵やサバ、牛乳、チョコレート、肉類、脂肪、酒、野菜、穀類など、とくに魚貝類によるもの多し。また、薬剤性のものでは、前にも述べたビリン系、ペニシリンなど代表的なものです。さらに、物理的なものは、寒冷及び温熱性、日光光線、機械的などの刺激による。

●アレルギー性鼻炎

これは、アレルギー性湿疹といわれ、アレルギーは、ウルシ、イチジク、イチヨウ、薬品、化粧品、繊維品、皮革類など多数のものがあります

●胃腸アレルギー 古くから生卵や牛乳、ソバなど、きまった食物でおう吐や腹痛、下痢を起こすことが知られています。

●アトピー性皮膚炎 湿湿様の皮膚病変と同様に喘息やアレルギー性鼻炎などのアレルギー性疾患がみられることが、大きな特徴といえます。

●アレルギー性鼻炎 過敏な食物はいっさいさげること。また、冷たい飲料や冷えは絶対いけません。(取手市医師会健康教室)

## 社協だより

### 歳末たすけ合い運動にご協力ありがとうございました

古い歴史をもつ利根町の歳末たすけ合い運動も年を重ねるごとに多くのもり上がりを見せ、今回も前年にまして、たくさんの方の心づくしが寄せられました。

厚くお礼を申し上げます。にも、この事業の推進にあたり、子ども会育成会その他関係各位に深く感謝申し上げます。次のように結果をご報告いたします。

- 現金 五七四、一三六円
  - 役場職員一同 九五、三三五円
  - 文間小学校職員一同 二、四六五円
  - 布川小学校職員一同 一、五〇五円
  - 利根町愛鳥会 三〇、〇〇〇円
  - 物品 白米(もち米を含む) 五八六・二kg
  - 配分 町内の四三戸、一〇九人へ 現金四九八、四四一円
  - 白米五八六・二kg
  - 在宅福祉対象者一八人へ 現金五六、〇〇〇円
  - 施設等長期入院(所)一六人へ現金一六〇、〇〇〇円
- なお、役場職員のご寄付は

### 善意銀行報告

昭和三十九年から、愛鳥会は同四九年から引き続き受けており、今後も継続しておねがいできる見とおしです。

### 預託

利根町議会議員一同から、多額の現金が預託されました。継続しての寄付厚くお礼申し上げます。

### 払出

低所得世帯の生活費及び身体障害者補助具援助のために二件 今後ともご協力をおねがいいたします。なお、払出しに必要な方がおりましたらご連絡ください。



▲ どんど焼き(鳥追)

昔なつかしい鳥追です。 昨年も取材しましたが、今回は焼く前に撮影しました。 ~ 1月14日立木にて。

